介護保険制度の充実について

【担当省庁】厚生労働省

市町村における取組

(現状・課題)

広陵町は、高齢化率が約26.7%であり、10年間で8.0%上昇している。今後も更なる高齢化率の上昇が見込まれ、それに伴い要介護認定者数の増加による介護給費の増加は避けられないところである。

第8期介護保険事業計画策定時には、保有する基金の全額を保険料上昇抑制のために投入し、できる限り負担増とならないように努めつつも、前期と比較し基準額400円/月の負担増となった。

一方、今後の更なる高齢化に向けて、高齢者が住み慣れた地域で 自立した生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図 るため、また増加し続ける介護ニーズと財源負担に対応するため、健 康寿命の延伸に向けた介護予防・健康づくりの推進、地域のつながり 機能・マネジメント機能の強化等に取り組んでいる。

運動を中心とした介護予防リーダー(住民ボランティア)を養成し、 住民主体の通いの場の立ち上げや継続を支援する取り組みを進め ている。

現在、地域の公民館や集会所等で開催されている通いの場が町内で28カ所あり、そこを拠点として住民同士の助け合い活動や見守りができるよう社会福祉協議会と連携しながら生活支援体制整備事業を推進している。

また、認知症施策として、町立図書館での認知症相談窓口を定期的に開催し、認知症認定看護師による相談や、町内事業所による認知症カフェへの補助金交付、民生児童委員と連携した認知症キッズサポーター養成講座の開講など、認知症予防や普及啓発活動を実施している。

団塊の世代の介護ニーズが高まっていく令和7年に向け、介護 保険料の上昇や第2号被保険者の負担増が予測される。介護保険 事業会計は国、県、町、65歳以上の方が負担する第1号被保険 者介護保険料、そして40歳~64歳の方が負担する第2号被保 険者介護保険料において法定の負担割合で構成されており、介護 保険サービスの需要拡大に伴い、国、県、町、第1号被保険者介 護保険料、第2号被保険者介護保険料それぞれの負担が大きくな ると思われる。なかでも年金収入から介護保険料を負担する第1 号被保険者介護保険料は令和7年度には大幅な増額となることが 見込まれる。

■第8期介護保険事業計画より将来の総給付費と保険料基準額見込み

広陵町	第8期			第9期(R6~8)
	R3	R4	R5	R7
給付費見込み額(千円)	2,449,922	2,531,053	2,606,362	2,737,563
保険料基準額(円)	5,600			6,352

国にお願いすること

今後も安定した介護保険制度を維持・継続するため、国庫負担割合の引き上げ、調整交付金の財源を確保されたい。

【担当部署】広陵町けんこう福祉部介護福祉課